

会計・税務アドバイザーサービス

ウェルス・マネジメント

投資家層へのアドバイザー業務で培った経験と知見をもとに、
資産形成・相続・事業承継全体にまたがる一貫したサービスを提供しています。

当事務所では、企業オーナーや地主の方々の資産形成・相続・事業承継コンサルティングを中心にウェルス・マネジメントサービスを提供しています。この分野で各メンバーが培ってきた豊富な経験をもとに、クライアントそれぞれの状況に合わせた対策の検討やアドバイスを実施してまいります。

強み

- 法務、会計、税務分野における一流の専門家とのネットワークにより、多面的なアプローチを提供します。
- 実務経験豊富なウェルス・マネジメントの専門家が、最後までクライアントの担当としてサポートします。

特徴

相続・事業承継対策は一定期間をかけて着実に準備を整えるべきもの。
経験豊かなウェルス・マネジメントの専門家がクライアントの担当として継続的にサポートします。

日本における相続・贈与に関する税制は、年々厳しくなっています。事前の対策を講じたか否かによってその結果は大きく異なるので、当事務所で事業承継コンサルティングや相続税申告を請け負った際にも、「過去にこうしておけばよかった」と気づく機会がたびたびあります。それは言葉を変えれば、多くの方々が「知らないうちに必要以上の税金を支払っている」ということでもあります。

事業承継は、個々の状況に応じて複数の選択肢の中から対策を検討する必要があります。後継者の選定及び育成、自社株式対策（持株会社化、組織再編、事業承継税制等）、M&Aなど、検討すべき事項は多岐にわたります。また、ご自身の財産を守り、次世代へ確実に財産を承継するため、余裕を持った生前による相続・贈与対策が必要になります。

そして、これらの相続・事業承継対策は、短期間で行うものではなく、一定の期間をかけて着実に準備を整えていくべきものです。財産の棚卸しや株価算定などの「事前の対策」をできるだけ早く始めていただくことが大変重要であり、このような準備を十分に行うことで、結果的な納税額に大きな違いが生じます。

コンサルティングを始めるにあたっては、まず財産内容や家族関係等の全体像を把握して「見えない不安に見える化」することにより問題点を抽出し、クライアントに合った施策と一緒に検討してまいります。

■事業承継対策

- 役員退職金対策
- 持株会社化
- 組織再編（合併・会社分割等）
- 少数株主対策
- 従業員持株会
- 自社株式納税猶予
- 各種商品の有効活用
- 種類株式の活用

■相続税対策

- 不動産ポートフォリオ見直し
- 物納対策
- 小規模宅地等評価減適用対策
- 各種商品の有効活用
- 生前贈与対策

■相続税申告

- 各種資産の評価引下げ検討
- 二次相続シミュレーション

■遺産分割対策

- 公正証書遺言の作成、見直し
- 信託
- 生命保険の有効活用

Information

E-mail: info@tkao.com Tel: 03-5219-8777(代表)

鈴木 寛

築田 晋治

窪澤 朋子

URL: <https://www.tkao.com/service/wealth-management/>

